平成30年２月23日
調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会
（平成29年度　第２回）

参考資料4

建築設計業務等に関する入札･契約の実施状況（平成28年度年次報告･詳細版）

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1.全体概況（国土交通省官庁営繕発注）

総括

○ 国土交通省大臣官房官庁営繕部等（※Ⅰ）が平成28年度に契約した設計業務等について、入札・契約の実施状況（※Ⅱ）を分析した結果、ガイドラインを適切に運用していることが確認できた。

○ 具体的には、設計業務（基本設計から委託する新営・増築に限る）は、すべてプロポーザル方式により発注されているなど。

※Ⅰ 国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局営繕部、地方整備局営繕事務所及び北海道開発局営繕部並びに内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕課及び営繕監督保全室。
※Ⅱ 平成28年度設計・工事監理外注費等執行状況調査（官庁営繕部、調査期間：平成29年4月12日から平成29年5月12日）による。

標準的な業務内容に応じた発注方式事例（建築）

建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドラインより抜粋・加筆

国土交通省では、一級・二級建築士でなければできない設計や、提案を反映して仕様を確定する必要がある実施設計等について、プロポーザル方式を適用している。

プロポーザル方式

・評価テーマに関する技術提案と当該業務の実施方針の提出を求め、技術的に最適な者を特定。
・当該業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務であって、提出された技術提案書に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる場合に選定。

総合評価落札方式

・評価テーマに関する技術提案（標準型のみ）と当該業務の実施方針を求め、価格と総合評価。
・事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等により、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差異が生じることを期待できる場合に選定。

※1 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）
※2 耐震改修実施設計、大規模な改修実施設計等で、提案を反映して仕様を確定する必要がある実施設計
※3 ※2以外の実施設計
※4 設計競技方式については左図によらないものとする。

1.全体概況（国土交通省官庁営繕発注）

1． 業務種別ごとの件数（※1）、契約金額（※2）（全体）

○ 平成28年度における全体の契約件数は277件、契約金額の合計は約34億円。
○ 設計業務と工事監理業務の占める割合が大きい。契約金額ベースでは設計業務が全体の約7割を占める。

業務種別	発注方式	件数	契約金額（百万円）
設計	原則、プロポーザル方式で発注	124	2,393
設計意図伝達（※3）	設計者に随意契約で発注（施工段階での設計業務）	50	231
工事監理	総合評価、価格競争で発注	60	499
その他（※4）	※各業務内容に応じた発注方式を選定	43	304
全体		277	3,427

件数（標本数：277）

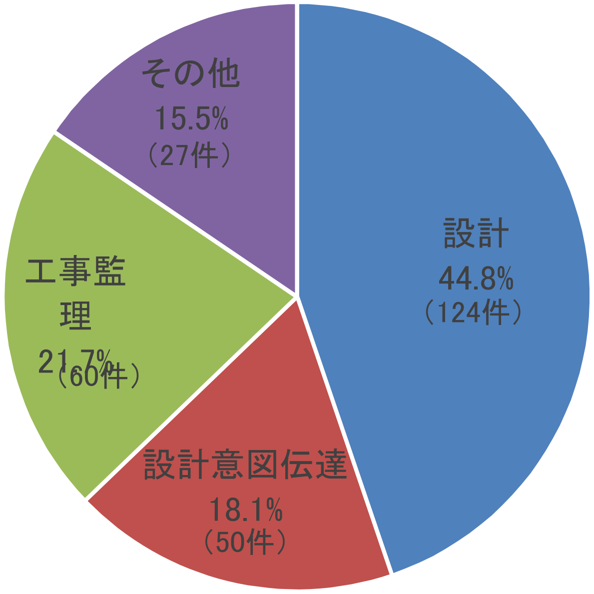

（参考）H27件数
（標本数：272）

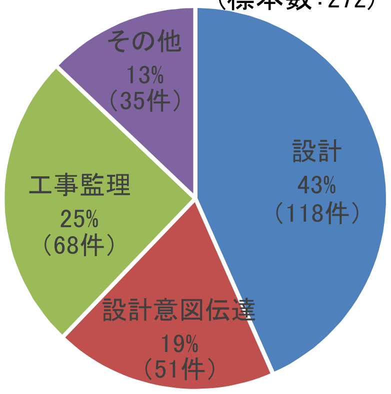

契約金額（合計：3,427百万円）

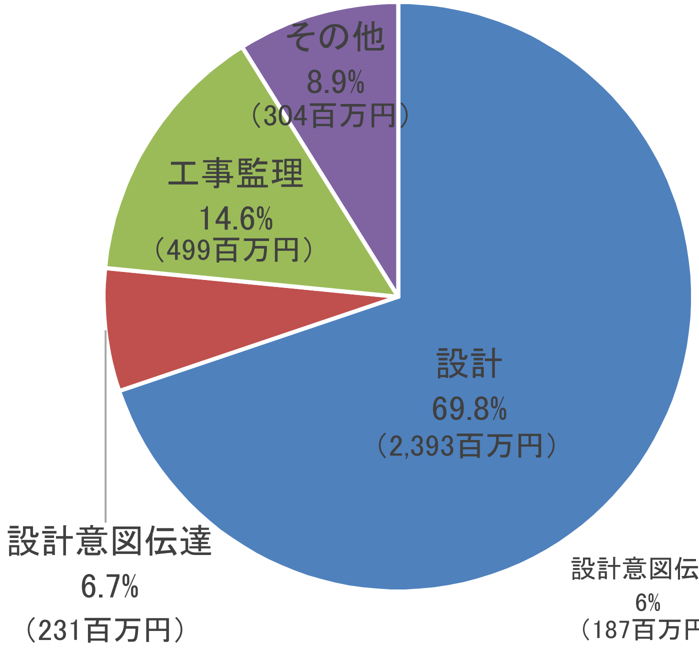

（参考）H27契約金額
（合計：3,318百万円）

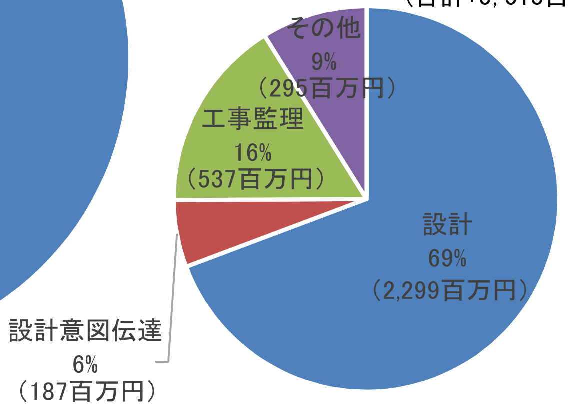

※1 平成28年度に当初契約を結んだ業務の件数。
※2 ※1に該当する業務の契約金額。ただし、平成28年度中に契約変更した場合は、変更後の契約金額。
※3 設計意図伝達業務は、平成21年国土交通省告示第15号における「工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務」等。
※4 その他業務は、積算業務、診断業務、調査検討業務、敷地調査業務、地盤調査業務、埋蔵文化財調査、資材価格調査業務、計画通知申請業務、マイクロフィルム文書作成業務 等。

2.設計業務(国土交通省官庁営繕発注)

2－1． 新営・増築、改修（※1）別の件数、契約金額（設計業務）

○ 件数ベースでは改修が最も多いが、契約金額ベースでは基本設計から委託する新営・増築が約5割、これに基本設計を委託せず実施設計のみを委託する新営・増築を加えると全体の約6割となる。

業務内容	件数	契約金額（百万円）
新営・増築（基本設計を含む）	21	1,221
新営・増築（基本設計を含まず実施設計のみ）	5	174
改修	95	976
その他	3	21
設計全体	124	2,393

件数 （標本数：124）

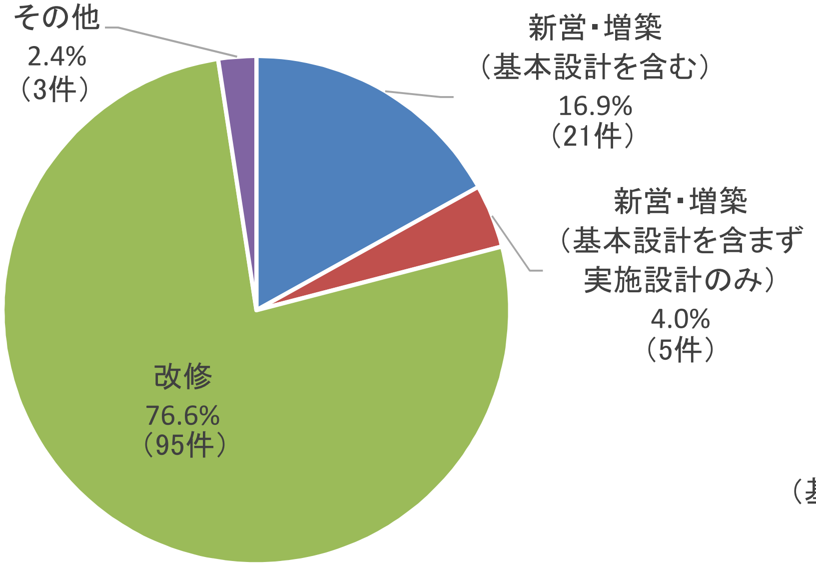

契約金額 （合計：2,393百万円）

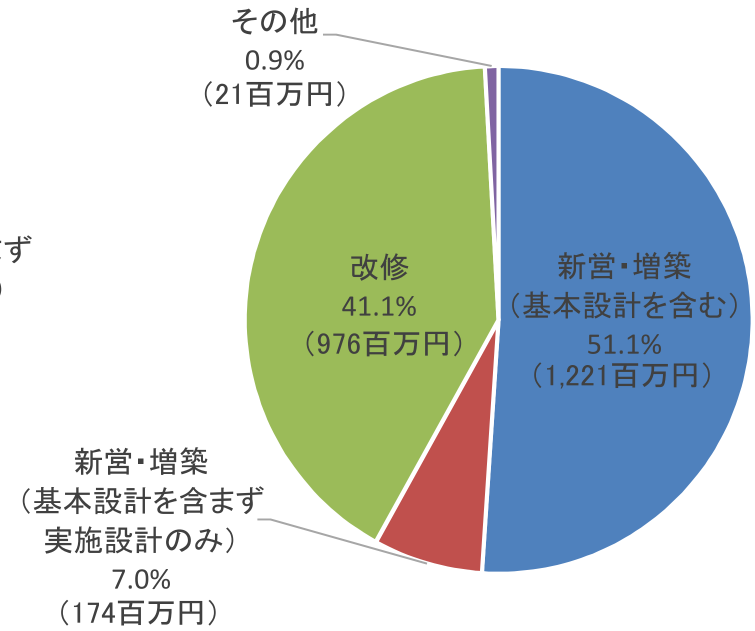

※1 新営・増築（基本設計を含む）　：新営又は増築設計業務であって、基本設計から委託する業務
新営・増築（基本設計を含まず実施設計のみ）：新営又は増築設計業務であって、基本設計を委託せず実施設計のみを委託する業務
改修　：改修設計業務
その他　：解体設計業務、構内整備設計業務

2.設計業務(国土交通省官庁営繕発注)

2－2．設計者選定方式別の件数、契約金額（設計業務）

〇基本設計から委託する新営・増築ではすべての業務がプロポーザル方式により発注されている。また、契約金額ベースでは改修でも約5割がプロポーザル方式により発注されている。

新営・増築（基本設計を含む）

件数（標本数：21）

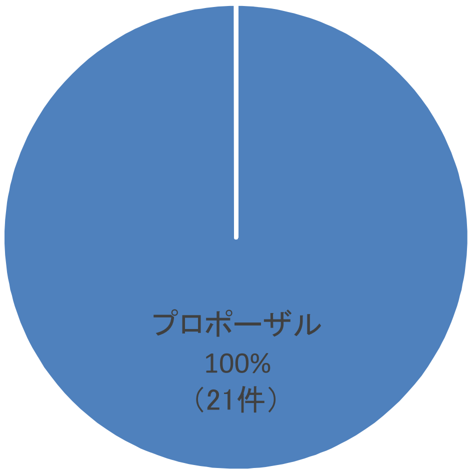

契約金額　（合計：1,221百万円）

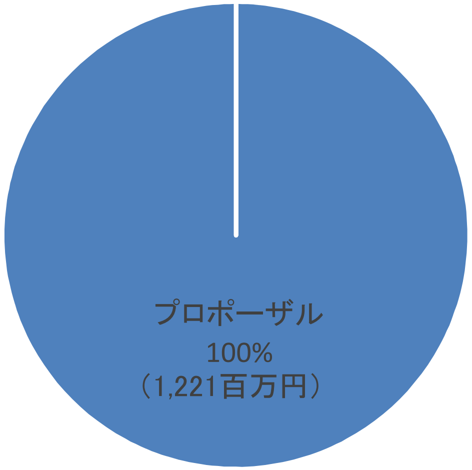

新営・増築（基本設計を含まず実施設計のみ）

件数（標本数：5）

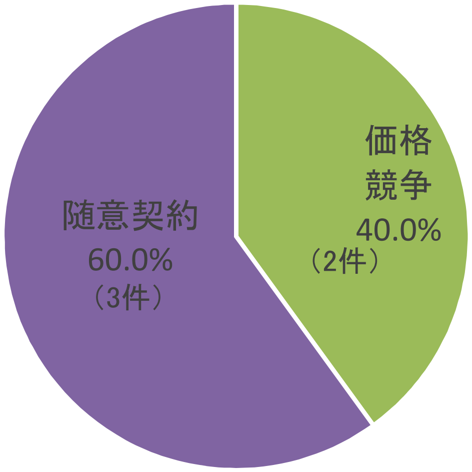

契約金額　（合計：167百万円）

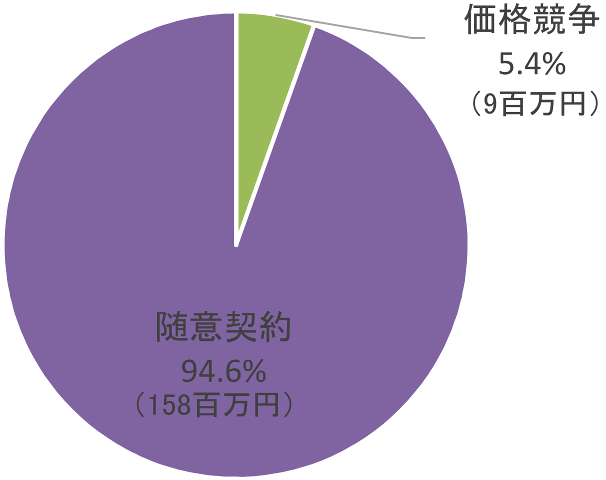

改修

件数（標本数：95）

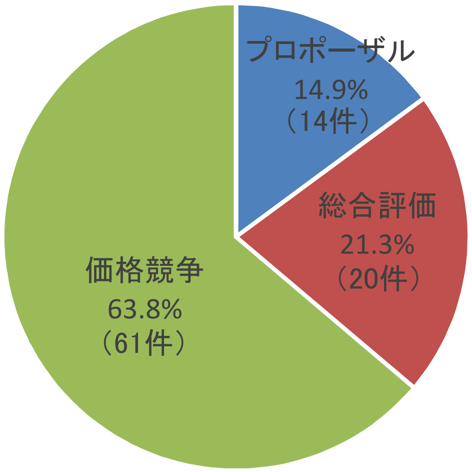

契約金額　（合計：983百万円）

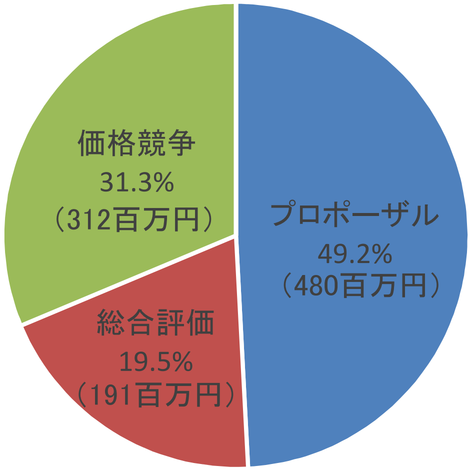

3.工事監理業務（国土交通省官庁営繕発注）

国土交通省

３－１．新営・増築、改修別（※1）の件数、契約金額（工事監理業務）

○工事監理業務においては、件数ベースでは「新営・増築」と「改修」が同じ件数だが、契約金額ベースでは「新営・増築」が約7割を占める。

業務内容	件数	契約金額（百万円）
新営・増築	30	341
改修	30	159
工事監理全体	60	499

件数　（標本数：60）

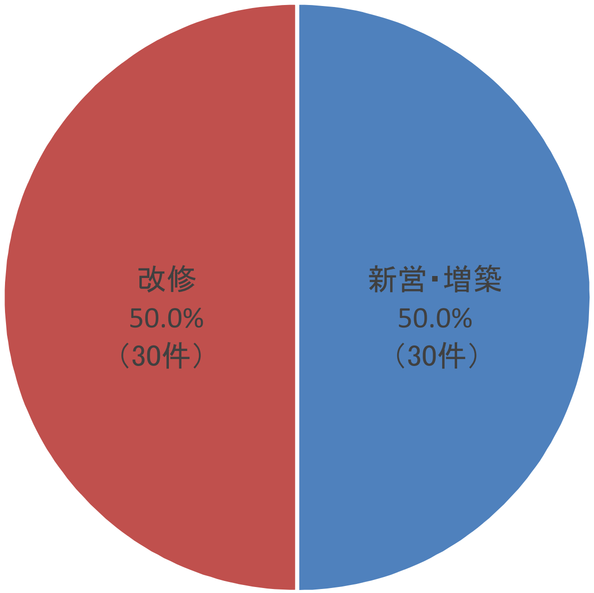

契約金額　（合計：499百万円）

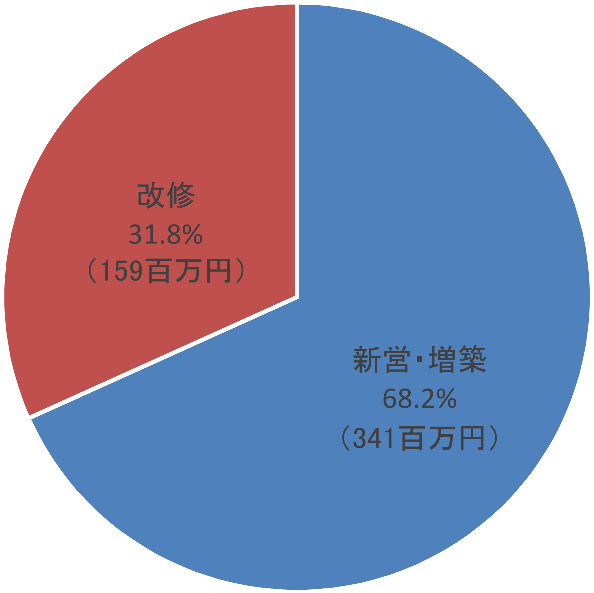

※1 新営・増築：主に新営又は増築を対象とする工事監理業務
改修　　　　：改修を対象とする工事監理業務

3.工事監理業務（国土交通省官庁営繕発注）

国土交通省

3－2． 工事監理者選定方式別の件数、契約金額（工事監理業務）

○件数ベースでは、「新営・増築」の4割、「改修」の1割が総合評価落札方式により発注されている。

新営・増築

件数（標本数：30）

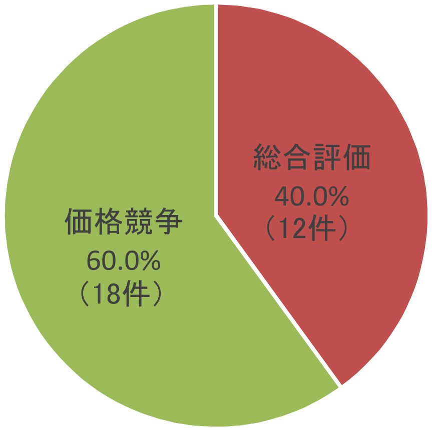

契約金額 （合計：341百万円）

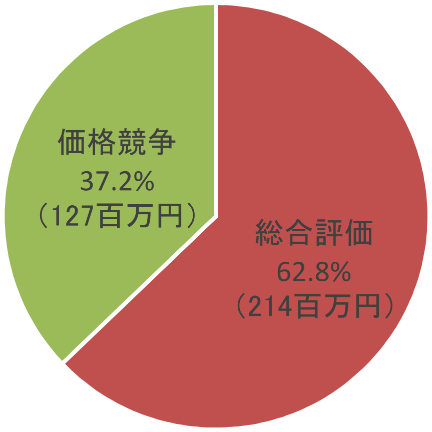

改修

件数（標本数：30）

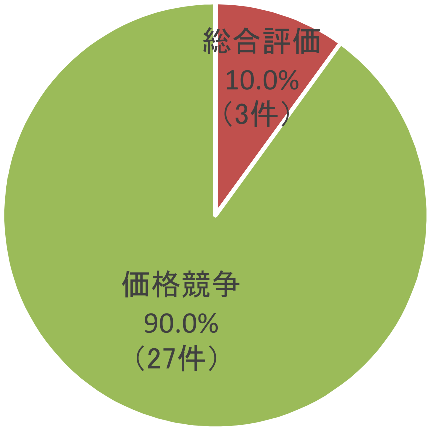

契約金額 （合計：159百万円）

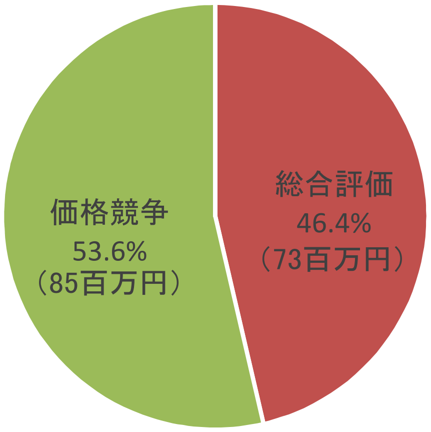

4.成績評定点（国土交通省官庁営繕発注）

4． 設計者選定方式別の成績評定点（設計業務）

〇国土交通省大臣官房官庁営繕部等では、設計業務等の成績評定結果について、条件を満たした発注機関(※1)との間で相互利用(※2)を行っている。
〇今回、国土交通省大臣官房官庁営繕部等が発注し、平成28年度に業務履行が完了した設計業務(※3)について、成績評定点を分析した。
〇その結果、プロポーザル方式や総合評価落札方式で発注した業務の成績評定点は、価格競争にて発注した業務の成績評定点よりも高くなる傾向となっている。

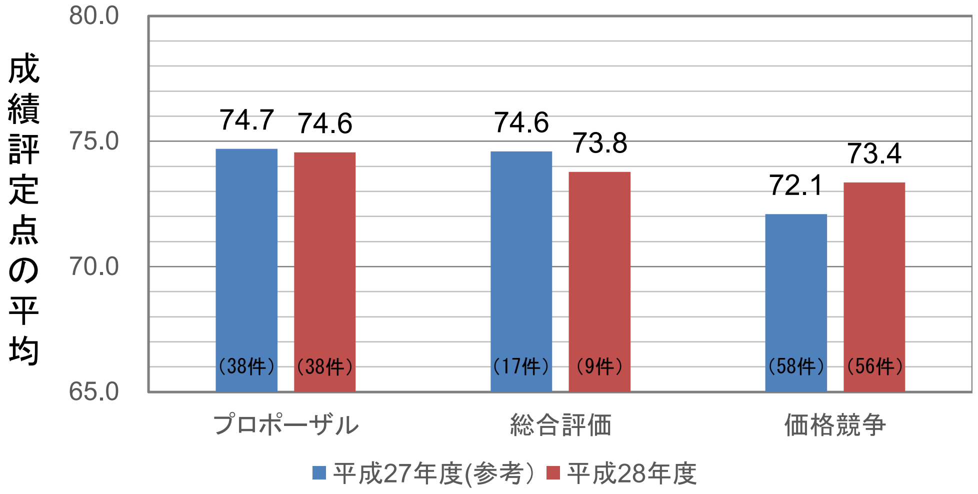

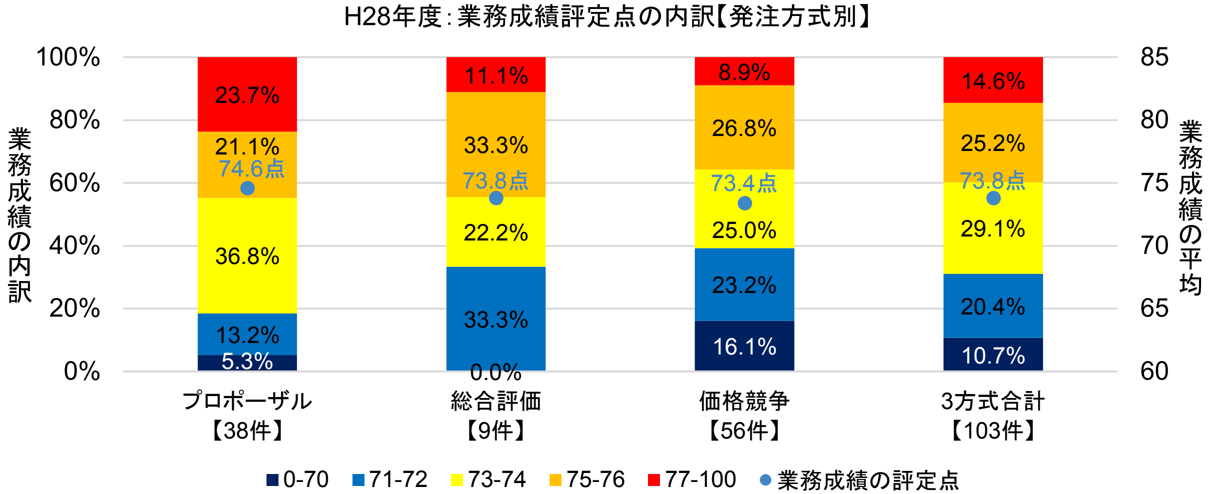

	プロポーザル	総合評価	価格競争	平均
新営・増築（基本設計を含む）	74.8 (28件)	－ (0件)	－ (0件)	74.8 (28件)
新営・増築（基本設計を含まず実施設計のみ）	82.0 (1件)	－ (0件)	72.0 (2件)	75.3 (3件)
改修	73.0 (9件)	73.8 (9件)	73.5 (51件)	73.4 (69件)
その他	－ (0件)	－ (0件)	72.7 (3件)	72.7 (3件)
全体	74.6 (38件)	73.8 (9件)	73.4 (56件)	73.8 (103件)

※1 中央官庁営繕担当課長連絡調整会議幹事会及び全国営繕主管課長会議において作成した「標準採点表」を用いて成績評定を行っており、「建築関係建設コンサルタント業務の成績評定結果の相互利用について」（平成28年12月22日申し合わせ）にて申し合わせをした発注機関。現在、衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府沖縄総合事務局、法務省、国土交通省、環境省、防衛省及び京都府の関係部局が参加している。
※2 設計業務、設計意図伝達に係る業務及び診断業務の成績評定結果を相互利用の対象としている。
※3 平成28年度設計・工事監理外注費等執行状況調査（官庁営繕部、調査期間：平成29年4月12日から平成29年5月12日）にて、業務成績評定点があるものが対象。